

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第1編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>添付1 管理区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>添付1 管理区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>周辺防護施設整備工事等に伴う変更</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>周辺防護施設設置工事等に伴う変更</p>

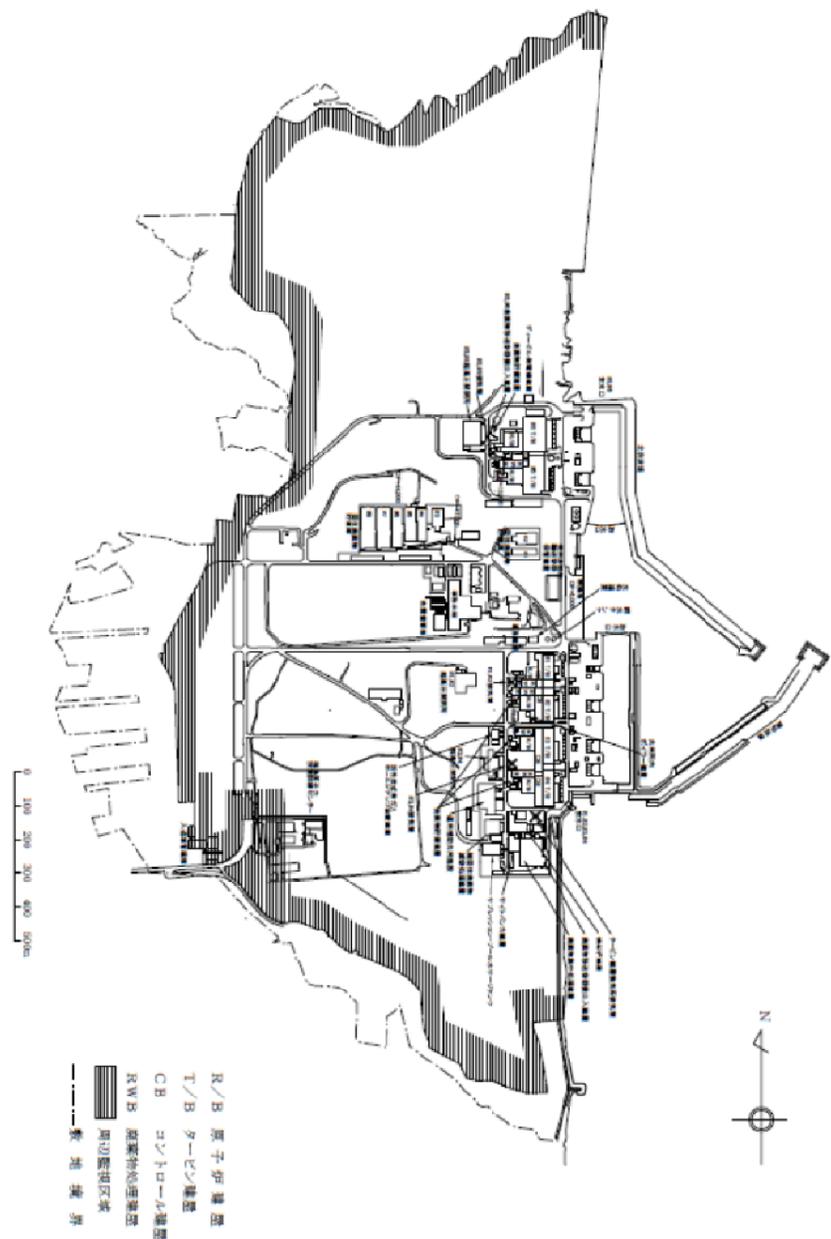
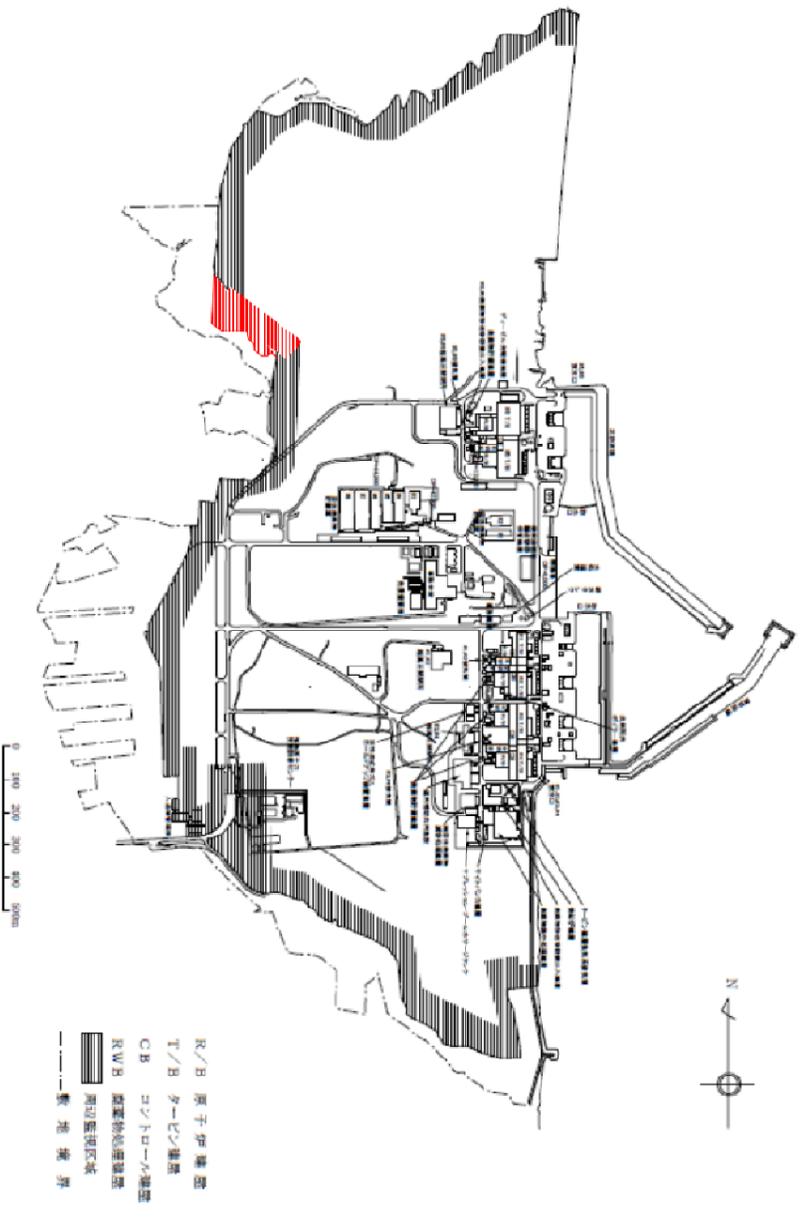
福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第2編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>添付1 管理区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>添付1 管理区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>周辺防護施設整備工事等に伴う変更</p>

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>添付2 管理対象区域図 (核物質防護上の理由から公開しないこととしております。)</p>	<p>周辺防護施設整備工事等に伴う変更</p>

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画変更比較表（第Ⅲ章 第3編）

変 更 前	変 更 後	変 更 理 由
<p>3.1.2 放射線管理</p> <p>3.1.2.1 概要</p> <p>(中略)</p> <p>3.1.2.2 基本方針</p> <p>(中略)</p> <p>⑥ 核燃料物質によって汚染された物の運搬にあたっては、放射線業務従事者の防護及び発電所敷地外への汚染拡大抑制に努める <u>(本内容の適用日については、2020年4月1日以降とする)</u>。</p> <p>(中略)</p> <p>3.1.2.3 発電所における放射線管理</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 管理対象区域内の管理</p> <p>(中略)</p> <p>f. 事業所内運搬 核燃料物質によって汚染された物（資機材、瓦礫等）を運搬する際は、汚染を広げないよう養生等による汚染拡大抑制を図るとともに、必要に応じて遮へい等による被ばく低減に努める。なお、これら汚染拡大抑制対策に関する措置について適宜確認して適正化を図る <u>(本内容の適用日については、2020年4月1日以降とする)</u>。</p>	<p>3.1.2 放射線管理</p> <p>3.1.2.1 概要</p> <p>(中略)</p> <p>3.1.2.2 基本方針</p> <p>(中略)</p> <p>⑥ 核燃料物質によって汚染された物の運搬にあたっては、放射線業務従事者の防護及び発電所敷地外への汚染拡大抑制に努める。</p> <p>(中略)</p> <p>3.1.2.3 発電所における放射線管理</p> <p>(中略)</p> <p>(2) 管理対象区域内の管理</p> <p>(中略)</p> <p>f. 事業所内運搬 核燃料物質によって汚染された物（資機材、瓦礫等）を運搬する際は、汚染を広げないよう養生等による汚染拡大抑制を図るとともに、必要に応じて遮へい等による被ばく低減に努める。なお、これら汚染拡大抑制対策に関する措置について適宜確認して適正化を図る。</p>	<p>事業所内運搬に関する内容の適用開始に伴う記載削除</p>

変更前	変更後	変更理由
<p>(中略)</p>  <p>(以下, 省略)</p>	<p>(中略)</p>  <p>(以下, 省略)</p>	<p>周辺監視区域柵の設置完了に伴う周辺監視区域図の変更</p>